

**ご利用ください**

## 住宅の耐震診断・改修、ブロック塀改修

日以前(旧建築基準)に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅(現に人が住んでいるものに限る)で、市が指定する耐震診断を実施したものの診断機関(※東京都建築士事務所協会北部支部または東京都木造住宅耐震診断事務所の登録制度に基づく耐震診断事務所)

**補助金額** 診断費用(消費税を除く)の2分の1に相当する額(上限5万円)

**補助金額** 改修費用(消費税を除く)の3分の1に相当する額(上限30万円)

※同一の住宅に対して1回限りで、今年度の予算の範囲内とします。

※ほかに、所得税の特別控除制度があります。

※補助を希望する方は、必ず、事前にお問い合わせください。

問合せ 防災安全課 ☎042(346)9519

◆ブロック塀などの改修費用の補助

対象 対象住宅を所有する個人(複数の個人が共有する場合を含む)

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅(現に人が住んでいるものに限る)で、市が指定する耐震診断を実施したもの

診断機関 (※東京都建築士事務所協会北部支部または東京都木造住宅耐震診断事務所)の登録制度に基づく耐震診断事務所

補助金額 診断費用(消費税を除く)の2分の1に相当する額(上限5万円)

補助金額 改修費用(消費税を除く)の3分の1に相当する額(上限30万円)

※同一の住宅に対して1回限りで、今年度の予算の範囲内とします。

※ほかに、所得税の特別控除制度があります。

※補助を希望する方は、必ず、事前にお問い合わせください。

問合せ 防災安全課 ☎042(346)9519

◆耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

対象住宅 昭和57年1月1日以前に建築された住宅で、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合した改修を平成18年1月1日以後

ブロック塀などの改修費用の補助金額

補助金額	
撤去	経費の9割以内(長さ1メートル当たり6,000円、1件当たり上限12万円)
改修・補強	経費と1メートル当たり3万円×改修・補強した長さと比較して、少ない額の5割以内(1件当たり上限30万円)

に工事完了した住宅の減額内容 原則として工事完了後3か月以内の申告により、工事が完了した年の翌年度分から対象の住宅にかかる固定資産税を、一定期間2分の1に減額※申請書や提出書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 税務課家屋評価係 ☎042(346)95225

取り付け費用助成の対象世帯

次のいずれかに該当する世帯は、助成が受けられます。

- ・65歳以上の方のみで暮らしている
- ・要介護認定を受けている方がいる
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方がいる
- ・愛の手帳の交付を受けている方がいる
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる
- ・東京都難病医療費等助成制度による助成を受けている方がいる
- ・市長が、特に必要と認める世帯

**審議会などの目録**

それぞれ傍聴できます。

◆第2回 介護保険運営協議会

とき 9月21日(火)

午後2時から

ところ 中央公民館講座室

定員 10人

申込み 当日、午後1時50分から、会場で受付(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 介護福祉課 ☎042(346)98233

◆第7回 森のカルテ作成準備委員会

とき 9月27日(月)

午前9時30分〜正午(予定)

ところ 市役所6階601会議室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9618

◆第5回 住居表示整備審議会

とき 10月5日(火)

午後2時〜4時(予定)

ところ 市役所3階庁議室

定員 7人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 市民課 ☎042(346)53888

◆第2回 青少年センター運営等協議会

とき 9月28日(火)

午後3時〜5時

ところ 小平元気村おがわ東2階第2会議室

定員 10人

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618

**第191回 都市計画審議会**

とき 11月18日(木)

午後1時30分から

ところ 都庁会議室

傍聴募集人員 15人

付議予定案件 府中市計画道路3・3・2の2号東京八王子線、国立都市計画道路3・3・2の2号東京八王子線、国立都市計画道路3・3・2の2号東京八王子線

※詳しくは、東京都のホームページ (http://www.metro.tokyo.jp) をご覧ください。

申込み 10月20日(水)まで(消印有効)に、往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、問合せ先へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 東京都都市整備局都市計画課(〒168-8000) ☎03(53388)3225

**市長のひとこと**

**涼やかな音色**

鳴く虫保存会の大会が今年も小平市で開催された。

例年に比べ、鳴く虫の力がなかった。原因は猛暑。会場の温度管理に気を配り、カンタン、スズムシ、コオロギに鳴いてもらっていた。

◆木造住宅の耐震診断費用を補助

対象者 対象住宅を所有する個人(複数の個人が共有する場合を含む)

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅(現に人が住んでいるものに限る)で、市が指定する耐震診断を実施したもの

診断機関 (※東京都建築士事務所協会北部支部または東京都木造住宅耐震診断事務所)の登録制度に基づく耐震診断事務所

補助金額 診断費用(消費税を除く)の2分の1に相当する額(上限5万円)

補助金額 改修費用(消費税を除く)の3分の1に相当する額(上限30万円)

※同一の住宅に対して1回限りで、今年度の予算の範囲内とします。

※ほかに、所得税の特別控除制度があります。

※補助を希望する方は、必ず、事前にお問い合わせください。

問合せ 防災安全課 ☎042(346)9519

◆ブロック塀などの改修費用の補助

対象 対象住宅を所有する個人(複数の個人が共有する場合を含む)

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅(現に人が住んでいるものに限る)で、市が指定する耐震診断を実施したもの

また、ご希望の方には、地デジサポートによる、ご自宅での無料診断の申込みを受け付けます。

とき 10月4日(月) 午前10時〜午後1時〜4時

8日(金) 午前10時〜午後1時〜4時

ところ 市役所1階ロビー

問合せ 総務省東京都西テレビ受信者支援センター

▽地デジ全般 ☎042(716)2525 (平日午前9時〜午後6時)

▽助成金申請・法律家相談窓口 ☎042(728)3022 (平日午前9時〜午後6時)

**住宅建て替え中の土地の固定資産税**

**都市計画税の特例**

土地にかかる固定資産税および都市計画税は、1月1日(賦課期日)現在の土地の利用状況で賦課し、住宅の特例により負担を軽減しています。

賦課期日現在、住宅を建築途中の土地は、原則、住宅用地の特例が適用されませんが、住宅を建て替える土地で一定の要件を満たす

**住宅建て替え中の土地の固定資産税**

**都市計画税の特例**

土地にかかる固定資産税および都市計画税は、1月1日(賦課期日)現在の土地の利用状況で賦課し、住宅の特例により負担を軽減しています。

賦課期日現在、住宅を建築途中の土地は、原則、住宅用地の特例が適用されませんが、住宅を建て替える土地で一定の要件を満たす

また、ご希望の方には、地デジサポートによる、ご自宅での無料診断の申込みを受け付けます。

とき 10月4日(月) 午前10時〜午後1時〜4時

8日(金) 午前10時〜午後1時〜4時

ところ 市役所1階ロビー

問合せ 総務省東京都西テレビ受信者支援センター

▽地デジ全般 ☎042(716)2525 (平日午前9時〜午後6時)

▽助成金申請・法律家相談窓口 ☎042(728)3022 (平日午前9時〜午後6時)

**10月1日国勢調査**

**国勢調査員が訪問**

10月1日現在で、全国で一斉に国勢調査を行います。

調査に先立ち、調査員が担当調査区の確認を行っています。調査員は写真入りで、国勢調査員証を携帯していますので、ご確認ください。

9月23日(木・祝)から30日(木)までの間に、調査員が皆さんの自宅を訪ね、調査票をお配りします。

**昭和三十九年度(平成23年度)25年度 指名競争入札参加資格審査の申請**

受付期間 10月25日(月)〜29日(金) 午前9時〜11時、午後1時〜4時

受付場所 公立昭和三十九年度(天神町2450)

申請書類

- ▽工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書
- ▽物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査申請書

※申請書は、10月上旬以降

**生産緑地の追加指定**

農地を計画的に保全し、農業と調和した都市環境を形成するため、生産緑地の追加指定を行います。ただし、所定の要件を満たす農地が対象です。

相談受付 9月24日(金)〜10月29日(金)

※平成4年に指定を受け、すでに買い取り申し出て行った農地や、農地転用の届け出をした農地などは指定

**認定農業者申請説明会**

認定農業者制度は、農業経営を計画的に改善するためから作成した農業経営改善計画を市が認定し、その計画達成に向けた取り組みを、市農業者関係機関・支援する仕組みです。

とき 9月27日(月) 午後2時から

ところ JA東京むさし小平支店

問合せ 産業振興課 ☎042(346)95333

**小平市長 小林正則**

いづれにせよ、秋は確実に訪れ、その道案内として虫たちは涼やかな音色を聞かせてくれている。感謝。

**涼やかな音色**

鳴く虫保存会の大会が今年も小平市で開催された。

例年に比べ、鳴く虫の力がなかった。原因は猛暑。会場の温度管理に気を配り、カンタン、スズムシ、コオロギに鳴いてもらっていた。

◆木造住宅の耐震診断費用を補助

対象者 対象住宅を所有する個人(複数の個人が共有する場合を含む)

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅(現に人が住んでいるものに限る)で、市が指定する耐震診断を実施したもの

診断機関 (※東京都建築士事務所協会北部支部または東京都木造住宅耐震診断事務所)の登録制度に基づく耐震診断事務所

補助金額 診断費用(消費税を除く)の2分の1に相当する額(上限5万円)

補助金額 改修費用(消費税を除く)の3分の1に相当する額(上限30万円)

※同一の住宅に対して1回限りで、今年度の予算の範囲内とします。

※ほかに、所得税の特別控除制度があります。

※補助を希望する方は、必ず、事前にお問い合わせください。

問合せ 防災安全課 ☎042(346)9519

◆ブロック塀などの改修費用の補助

対象 対象住宅を所有する個人(複数の個人が共有する場合を含む)

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅(現に人が住んでいるものに限る)で、市が指定する耐震診断を実施したもの

また、ご希望の方には、地デジサポートによる、ご自宅での無料診断の申込みを受け付けます。

とき 10月4日(月) 午前10時〜午後1時〜4時

8日(金) 午前10時〜午後1時〜4時

ところ 市役所1階ロビー

問合せ 総務省東京都西テレビ受信者支援センター

▽地デジ全般 ☎042(716)2525 (平日午前9時〜午後6時)

▽助成金申請・法律家相談窓口 ☎042(728)3022 (平日午前9時〜午後6時)

**10月1日国勢調査**

**国勢調査員が訪問**

10月1日現在で、全国で一斉に国勢調査を行います。

調査に先立ち、調査員が担当調査区の確認を行っています。調査員は写真入りで、国勢調査員証を携帯していますので、ご確認ください。

9月23日(木・祝)から30日(木)までの間に、調査員が皆さんの自宅を訪ね、調査票をお配りします。

**昭和三十九年度(平成23年度)25年度 指名競争入札参加資格審査の申請**

受付期間 10月25日(月)〜29日(金) 午前9時〜11時、午後1時〜4時

受付場所 公立昭和三十九年度(天神町2450)

申請書類

- ▽工事等請負指名競争入札参加資格審査申請書
- ▽物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査申請書

※申請書は、10月上旬以降

**生産緑地の追加指定**

農地を計画的に保全し、農業と調和した都市環境を形成するため、生産緑地の追加指定を行います。ただし、所定の要件を満たす農地が対象です。

相談受付 9月24日(金)〜10月29日(金)

※平成4年に指定を受け、すでに買い取り申し出て行った農地や、農地転用の届け出をした農地などは指定

**認定農業者申請説明会**

認定農業者制度は、農業経営を計画的に改善するためから作成した農業経営改善計画を市が認定し、その計画達成に向けた取り組みを、市農業者関係機関・支援する仕組みです。

とき 9月27日(月) 午後2時から

ところ JA東京むさし小平支店

問合せ 産業振興課 ☎042(346)95333